

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年7月10日
【中間会計期間】	第29期中（自2024年12月1日 至2025年5月31日）
【会社名】	株式会社オプロ
【英訳名】	OPRO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 里見 一典
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目14番1号
【電話番号】	03-3538-6510
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 安川 貴英
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目14番1号
【電話番号】	03-3538-6510
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 安川 貴英
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 中間会計期間	第29期 中間会計期間	第28期
会計期間	自2023年12月1日 至2024年5月31日	自2024年12月1日 至2025年5月31日	自2023年12月1日 至2024年11月30日
売上高 (千円)	1,023,920	1,200,501	2,104,685
経常利益 (千円)	159,372	171,807	210,739
中間(当期)純利益 (千円)	103,717	109,953	150,872
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	98,000	483,764	483,650
発行済株式総数 (株)	1,640,400	2,286,800	2,285,300
純資産額 (千円)	260,970	1,189,607	1,079,425
総資産額 (千円)	1,553,210	2,772,306	2,294,527
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	63.22	48.10	83.16
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	46.33	79.16
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	16.80	42.91	47.04
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	382,814	425,399	438,878
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	35,065	63,587	69,930
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	228	771,300
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	974,267	2,128,799	1,766,770

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 第28期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったことから、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
- 当社は2024年8月21日付で東京証券取引所グロース市場に上場したため、第28期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新規上場日から第28期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
- 当社は、2024年3月15日開催の取締役会決議により、2024年4月15日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。
- 1株当たり配当額については、当社は配当を行っていないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末における流動資産は2,441,284千円となり、前事業年度末に比べ447,718千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が362,029千円増加、前払費用が85,407千円増加したことによるものであります。固定資産は331,022千円となり、前事業年度末に比べ30,059千円増加いたしました。これは主に、クラウドサービスの機能開発により無形固定資産が28,683千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、2,772,306千円となり、前事業年度末に比べ477,778千円増加いたしました。

(負債)

当中間会計期間末における流動負債は1,582,698千円となり、前事業年度末に比べ367,596千円増加いたしました。これは主に、契約負債が376,632千円増加、未払費用が11,072千円増加したものの、未払消費税等が18,090千円減少、賞与引当金が17,366千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、1,582,698千円となり、前事業年度末に比べ367,596千円増加いたしました。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は1,189,607千円となり、前事業年度末に比べ110,181千円増加いたしました。これは主に、中間純利益を109,953千円計上したことにより利益剰余金が増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は42.9%（前事業年度末は47.0%）となりました。

(2) 経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国の経済は、緩やかな回復傾向が続いているものの、物価上昇や海外経済の先行き不安といった懸念材料も多く、依然として将来の展望には不確実性が残る状況であります。雇用環境には一定の安定が見られる一方、生活必需品やエネルギー価格の上昇が継続しており、名目賃金の上昇が一部で進んでいるものの、実質的な購買力の改善には至っていないのが実情です。また、米国や中国の経済政策の動向に加え、ウクライナ情勢の長期化や中東地域の緊張の高まりが企業活動に影響を及ぼしており、為替や資源価格の変動も、事業環境の不確実性を高める要因となっております。

このような経済状況の中にあっても、当社の事業展開する企業向けクラウドサービス市場においては、業務のデジタル化や生成AIの活用、ハイブリッドワークなどの新たな働き方の浸透を背景に、引き続き堅調な需要が見られます。企業の業務効率化や生産性向上への関心は高く、クラウドサービスへの投資は安定的に推移しております。

当社は「make IT simple」というミッションのもと、企業活動のデジタルトランスフォーメーション（DX）を促進するため、お客様の生産性を上げ、お客様を成功に導くための「データオプティマイズソリューション」及び「セールスマネジメントソリューション」のクラウドサービスを展開してまいりました。

これらの結果、当中間会計期間における売上高は1,200,501千円（前年同期比17.2%増）、営業利益は171,024千円（前年同期比7.3%増）、経常利益は171,807千円（前年同期比7.8%増）、中間純利益は109,953千円（前年同期比6.0%増）となりました。また、当社はクラウドサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前事業年度末に比べ362,029千円増加し、2,128,799千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は425,399千円（前年同期比11.1%増）となりました。これは主に、前払費用の増加85,407千円があった一方、契約負債の増加376,632千円、税引前中間純利益の計上159,860千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は63,587千円（前年同期比81.3%増）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出54,750千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は228千円（前年同期は増減なし）となりました。これは新株予約権の行使による株式の発行による収入228千円によるものであります。

- (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
- (5) 経営方針・経営戦略等
当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。
- (6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
- (7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
当中間会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。
- (8) 研究開発活動
当中間会計期間において、該当事項はありません。
- (9) 経営成績に重要な影響を与える要因
当中間会計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。
- (10) 資本の財源及び資金の流動性についての分析
当中間会計期間において、当社の資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,500,000
計	6,500,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年7月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,286,800	2,294,800	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,286,800	2,294,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2025年7月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2024年12月1日～ 2025年5月31日	1,500	2,286,800	114	483,764	114	385,764

(注)2024年12月1日から2025年3月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,500株、資本金が114千円、資本準備金が114千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2025年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
里見 一典	東京都墨田区	1,034,900	45.25
オプロ従業員持株会	東京都中央区京橋2-14-1	216,900	9.48
株式会社たいかも	神奈川県逗子市久木8-23-27	160,000	6.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	103,700	4.53
安川 貴英	東京都墨田区	101,000	4.41
重村 尚史	東京都杉並区	78,800	3.44
拙 仁雄	埼玉県さいたま市南区	50,000	2.18
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	34,708	1.51
渡辺 毅	東京都大田区	32,000	1.39
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1-4	31,200	1.36
計	-	1,843,208	80.60

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は103,700株であり、それらの内訳は、投資信託設定分102,500株、年金信託設定分1,200株となっております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,286,000	22,860	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	2,286,800	-	-
総株主の議決権	-	22,860	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年12月1日から2025年5月31日まで）に係る中間財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年11月30日)	当中間会計期間 (2025年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,766,770	2,128,799
売掛金	28,895	25,428
契約資産	38,326	40,549
仕掛品	269	490
その他	159,303	246,016
流動資産合計	1,993,565	2,441,284
固定資産		
有形固定資産	53,987	56,422
無形固定資産	113,794	142,478
投資その他の資産		
その他	134,398	133,339
貸倒引当金	1,218	1,218
投資その他の資産合計	133,179	132,120
固定資産合計	300,962	331,022
資産合計	2,294,527	2,772,306
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,739	46,674
契約負債	874,224	1,250,857
未払法人税等	53,168	58,636
賞与引当金	76,053	58,687
その他	174,915	167,843
流動負債合計	1,215,101	1,582,698
負債合計	1,215,101	1,582,698
純資産の部		
株主資本		
資本金	483,650	483,764
資本剰余金	385,650	385,764
利益剰余金	210,125	320,079
株主資本合計	1,079,425	1,189,607
純資産合計	1,079,425	1,189,607
負債純資産合計	2,294,527	2,772,306

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2023年12月 1 日 至 2024年 5 月31日)	当中間会計期間 (自 2024年12月 1 日 至 2025年 5 月31日)
売上高	1,023,920	1,200,501
売上原価	518,235	551,930
売上総利益	505,684	648,571
販売費及び一般管理費	346,322	477,546
営業利益	159,362	171,024
営業外収益		
受取利息	2	801
その他	7	-
営業外収益合計	10	801
営業外費用		
為替差損	-	18
営業外費用合計	-	18
経常利益	159,372	171,807
特別利益		
固定資産売却益	1	-
特別利益合計	1	-
特別損失		
固定資産除却損	-	11,946
特別損失合計	-	11,946
税引前中間純利益	159,373	159,860
法人税等	55,656	49,907
中間純利益	103,717	109,953

(3)【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)	当中間会計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	159,373	159,860
減価償却費	13,735	19,998
賞与引当金の増減額(は減少)	1,827	17,366
受注損失引当金の増減額(は減少)	38	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	927	-
受取利息	2	801
固定資産売却益	1	-
固定資産除却損	-	11,946
為替差損益(は益)	2	10
売上債権の増減額(は増加)	7,945	1,244
仕掛品の増減額(は増加)	476	221
前払費用の増減額(は増加)	77,167	85,407
長期前払費用の増減額(は増加)	12,698	2,855
仕入債務の増減額(は減少)	11,995	9,934
未払金及び未払費用の増減額(は減少)	25,707	8,885
未払消費税等の増減額(は減少)	9,441	18,090
契約負債の増減額(は減少)	356,135	376,632
その他	3,663	450
小計	414,929	463,322
利息の受取額	2	801
法人税等の支払額	32,118	38,723
営業活動によるキャッシュ・フロー	382,814	425,399
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,705	8,312
有形固定資産の売却による収入	1	-
無形固定資産の取得による支出	32,361	54,750
その他	-	524
投資活動によるキャッシュ・フロー	35,065	63,587
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	228
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	228
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	10
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	347,750	362,029
現金及び現金同等物の期首残高	626,516	1,766,770
現金及び現金同等物の中間期末残高	974,267	2,128,799

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)	当中間会計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)
給与手当	133,980千円	156,579千円
賞与引当金繰入額	20,444	17,321
貸倒引当金繰入額	927	-

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)	当中間会計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)
現金及び預金勘定	974,267千円	2,128,799千円
現金及び現金同等物	974,267	2,128,799

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)

当社は、クラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)

当社は、クラウドサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)	当中間会計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)
ストック売上	848,005	1,054,565
フロー売上	175,914	145,936
顧客との契約から生じる収益	1,023,920	1,200,501
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	1,023,920	1,200,501

(注) ストック売上とは、総売上のうちクラウドのライセンス利用料売上や製品保守売上といった将来的に継続する可能性の高い売上を指し、フロー売上とは、総売上のうちクラウドの初期費用売上や製品売上といった一回売り切りの売上を指します。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年12月1日 至 2024年5月31日)	当中間会計期間 (自 2024年12月1日 至 2025年5月31日)
(1) 1株当たり中間純利益	63円22銭	48円10銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	103,717	109,953
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	103,717	109,953
普通株式の期中平均株式数(株)	1,640,400	2,285,811
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	-	46円33銭
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	87,305
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったことから、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、2024年4月15日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間純利益を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年7月10日

株式会社オプロ
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島津 慎一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾形 隆紀

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オプロの2024年12月1日から2025年11月30日までの第29期事業年度の中間会計期間（2024年12月1日から2025年5月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オプロの2025年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。